

本件に関するお問合せ先
 愛知県経営者協会（内線 550）
 総務・企画部 武田
 Tel 052-221-1931
 Fax 052-221-1935

企業間の連携による共存共栄を目指す 「パートナーシップ構築宣言」の策定について

愛知県経営者協会（会長：大島 卓、日本ガイシ（株）代表取締役会長）は、企業間取引の適正化によるサプライチェーン全体の共存共栄を目指す仕組みとして2020年に制定された「パートナーシップ構築宣言※」の主旨に賛同し、愛知県経営者協会として「パートナーシップ構築宣言」を策定しました。

今後は、広く会員企業に「宣言」の主旨を周知し、会員企業に宣言への参加を働きかけます。

そして、協会の諸活動を通じて会員企業間の連携により宣言の実効性を高め、サプライチェーン全体の付加価値の向上と共存共栄に貢献していきます。

1. 本会が取り組む背景

2020年5月、我が国の産業の基盤となる中小企業の労働生産性を高め競争力を強化するための方策として、政官民が連携し取引の適正化と新たなパートナーシップを構築する当宣言が導入されました。

個別企業が発注者の立場で自社の取引方針を宣言し実践する取り組みですが、県下の約870社を会員企業とする経営者団体である当会としても、本宣言の主旨に賛同し、宣言をした上で多くの企業に宣言への参加を働きかけて行く方針です。

そして、多様な業種や受発注双方の会員企業が参加する様々な機会を通じて、企業間や業種間の連携を図り、取引の適正化やサプライチェーン全体の付加価値向上を図り、地域経済の持続的な成長に貢献してまいります。

別紙：愛知県経営者協会「パートナーシップ構築宣言」を参照

2. 今後の取組み

<p>➢宣言の周知・啓発</p>	<p>▶愛知県経営者協会会長名で「宣言」を公表(11月)</p> <p>▶会員企業に主旨・意義等を説明し、宣言への参加を呼びかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会、支部会、業種別部会、会報、HP等
<p>➢宣言の実効性向上</p>	<p>▶「サプライチェーン全体の共存共栄」の新たな連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IT実装支援 DX推進のためデジタル人材の確保と育成、サイバーセキュリティ対策の支援 ・専門人材マッチング 事業継続と持続的な成長のための企業間移動のための仕組みとマッチング活動 ・健康経営に関する取り組み 健康経営の推進のためのノウハウや事例の共有と人材育成の支援 ・グリーン化の取り組み 気候変動への対応・脱炭素に向けて、ノウハウや事例の共有と人材育成の支援 ・人権尊重の取り組み 企業における人権尊重の周知・啓発と実践、情報開示の支援 <p>▶「振興基準」の遵守の呼びかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引適正化・商慣行見直し事例集の作成 働き方改革に伴うしわ寄せ防止等 ・会員企業間の連携の働きかけ 受注側事業者から発注側事業者へ改善要望書の提出等

※パートナーシップ構築宣言とは

➢2020年5月、経団連会長・日商會頭・連合会長・関係大臣による「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」により、大企業と中小企業の共存共栄の関係構築を目指す仕組みとして導入

➢事業者が取引先との共存共栄を目指し、「代表権のある者の名前」で以下の取り組みを宣言し、(公財)全国中小企業振興機関協会のポータルサイトで公表

(1) サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

①企業間の連携 ②IT実装支援 ③専門人材マッチング ④グリーン化 ⑤健康経営等から選択

(2) 下請企業との望ましい取引慣行を定めた「振興基準」の遵守

①価格決定方法 ②型管理の適正化 ③現金払の原則の徹底 ④知財・ノウハウの保護 ⑤働き方改革に伴うしわ寄せ防止の重点5分野を設定

「パートナーシップ構築宣言」

当協会は、会員企業の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

会員企業を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、会員企業とその取引先との共存共栄の構築を目指します。

その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入など取引先の事情に合わせた業務の実施やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

＜IT実装支援＞

DX推進のためデジタル人材の確保と育成、サイバーセキュリティ対策等の支援に取り組みます。

＜専門人材マッチング＞

事業継続と持続的な成長のため企業間の人材移動のための仕組みづくりとマッチング活動に取り組みます。

＜健康経営に関する取り組み＞

健康経営の推進のためノウハウや事例の共有と健康増進施策の共同実施に取り組みます。

＜グリーン化の取り組み＞

気候変動への対応・脱炭素化に向けて、ノウハウや事例の共有と人材育成の支援に取り組みます。

＜人権尊重の取り組み＞

企業における人権尊重の周知・啓発と実践、情報開示の支援に取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

会員企業とその取引先において、親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）が遵守され、企業間のパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇に伴い取引価格の見直しの要請があった場合には、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 型管理などのコスト負担

型の取り扱い条件を明確にして取引を行うとともに、不要な型の廃棄を促進するとともに、量産終了後の型の無償保管要請を行わないよう十分に配慮します。

③ 手形などの支払条件

下請事業者との取引に対する代金は現金で支払います。手形で払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払いサイトを60日以内とするよう努めます。

④ 知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形にもとづいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

- ・愛知県経営者協会が2017年に策定した「働き方改革宣言」に基づき、会員企業と取引先における働き方改革の支援に積極的に取り組み、多様な人材が働きやすい職場環境の整備により社員一人ひとりの健康を維持し、生産性を高め、創造性が発揮される職場を目指します。
- ・パートナーシップ構築宣言の趣旨を広報し、趣旨に賛同する会員企業の取り組みを支援します。

2022年11月7日

愛知県経営者協会 会長 大島 卓